

平成29年6月23日

平成29年 第6回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成29年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午後2時00分～午後2時34分

2. 場 所 東大和市中心公民館301学習室

3. 出席委員 1番 真如昌美（教育長）

3番 岩田圭子

4番 藤宮志津子

5番 新藤久典

4. 欠席委員 2番 武石修一郎

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦

社会教育部長 小俣学

学校教育部

参事兼 岡田博史

教育総務課長 石川博隆

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当

中橋健

給食課長 斎藤謙二郎

副参事

統括指導主事 吉岡琢真

社会教育課長 佐伯芳幸

中央公民館長 尾又恵子

中央図書館長 當摩弘

指導主事 樫山雄三

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 8 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 9 号報告 平成 29 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について
- 第 5 第 22 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 6 第 23 号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について
- 第 7 その他報告事項
 - (1) 平成 29 年度第 1 回総合教育会議について
 - (2) 平成 29 年度小・中学校環境整備事業について
 - (3) 平成 30 年度使用東大和市立小学校道徳教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書採択について
 - (4) 東大和市民プールのオープンについて
 - (5) 市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成29年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。藤宮委員、よろしく申し上げます。

○藤宮委員 かしこまりました。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告、平成29年5月25日から平成29年6月15日までの諸務報告であります。

5月25日、木曜日、東京都教育委員会管理主事地区訪問の対応ということで、毎年、管理主事の地区訪問があるわけですが、内容につきましては、各種の教育にかかわる状況と、それから課題、また東京都の教育職員等の人事配置などにつきまして、報告や意見交換を行うものであります。その後、校長会とも懇談があったと聞いております。

5月27日、土曜日、第二小学校、第五小学校、第六小学校の運動会を視察いたしました。

5月29日、月曜日、第1回教育委員会臨時会に出席をいたしました。教育委員人事についての臨時会でありました。

5月30日、火曜日、定例校長会に出席し、また5月30日から6月14日まで平成29年第2回市議会定例会に出席をいたしました。

5月31日、水曜日、第1回演劇鑑賞教室こころの劇場を視察いたしました。こころの劇場は、劇団四季の全国規模による地域貢献事業の1つでありまして、その事業を多くの大手企業が支える中で、全国の児童を招待し、その魅力を存分に味わってもらおうとする取り組みであります。取り組みは、既に全国規模で実

施されてきていましたけれども、劇団四季では本年度から初めて東京都の多摩地区の児童にも招待の範囲を広げたものであります。当日は、他の行事と重なった学校を除きまして、各小学校から府中の森芸術劇場に出かけ、近隣市の子どもたちとともにすばらしい演劇を鑑賞してまいりました。なお、ともにこの事業を支える役割分担として、学校の職員と教育委員会の職員も受付や案内などの協力をしております。これが劇団四季の鑑賞教室、こころの劇場というものであります。幕があくまでは、相当にぎやかでしたけれども、幕があいて始まると静かになりました。東大和市だけではなくて、国分寺市や立川市など、近隣の学校の6年生が来ていましたけれども、引きつけられるように観劇を楽しんでおりました。

6月3日、土曜日、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校の運動会を視察いたしました。

6月11日、日曜日、東大和市水防訓練に出席をいたしました。

最後に、6月15日、木曜日、定例副校長会に出席をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 よろしいですか。

それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第8号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第8号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成29年度東大和市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

一般会計補正予算（第1号）は、第2回市議会定例会に第28号議案として提出され、5月30日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会開催の時点では、いとまがなく、議案として提出することはできませんでした。その結果、

市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付すことができず、平成29年5月24日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告を申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入でございますが、14款都支出金、3項委託金、6目教育費委託金は464万9,000円の増額であります。

2ページをご覧ください。

学力格差解消推進校事業委託金は49万9,000円であります。学力の定着と伸長を図るため、教員の加配と財政支援を受けるもので、第三中学校を対象としております。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金は415万円であります。都内全ての公立学校におきまして、東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育を実施するものであります。市内では、小・中学校全15校を対象としております。1校当たり25万円、第六小学校と第五中学校はオリンピック・パラリンピック教育アワード校の指定を受けているため、45万円であります。

次に、歳出でございますが、3ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は465万円の増額であります。

右の4ページをご覧ください。

事業番号14の学校行事・部活動等運営支援事業費は415万円の増額であります。19節負担金補助及び交付金は415万円の増額であります。オリンピック・パラリンピック教育推進校へ交付するものでございます。

事業番号18の学力・授業力向上推進事業費は50万円の増額であります。学力の定着と伸長を図るため、学力格差解消推進校に指定されました第三中学校を対象としております。加配の教員が1年生の数学の授業におきましてティームティーチャーとして入り、習熟度の低い生徒に対して、タブレット端末を利用した個に応じた反復指導を行うものであります。14節使用料及び賃借料は、そのタブレット端末のリース料で50万円でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第9号報告 平成29年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申につ
いて

○真如教育長 日程第4、第9号報告 平成29年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第9号報告 平成29年度東大和市
社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、
提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成29年5月16日付で、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委
員会議へ諮問した内容に対する答申であります。答申の内容による補助金総額
380万400円につきましては、昨年度、交付いたしました7団体に対しまして諮問
と同額の内訳で交付をするものでございます。

なお、今後は市の補助金交付要綱に基づきまして、交付決定等の手続を進めて
まいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第9号報告 平成29年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第9号報告 平成29年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第5、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

東大和市学校給食センター運営委員会の委員のうち、小・中学校のPTA会長及びPTAに準じる会の代表者並びに学識経験者に変更がございました。

新しく委員になられる12人の方の住所、氏名等は議案書に記載のとおりでございます。

なお、任期であります。PTA会長及びPTAに準じる会の代表者につきましては、平成29年7月1日から、会長または代表者の職にある間、学識経験者につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日まででございます。

以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、ご異議なしと認め、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について

○真如教育長 日程第6、第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現在の文化財専門委員が、平成29年6月30日をもちまして任期満了を迎えることから、新たに平成29年7月1日から平成31年6月30日までの任期で、10人の委員を委嘱するものであります。

なお、別紙資料の委員のうち、新任の委員の方は、上から7番目の永石文明氏と同じく8番目の樋口潤一氏の2人であります。

永石氏は、東京農工大学講師を歴任され、自然史をご専門とされております。また、当市の郷土博物館で行っている講座におきまして、講師としてご協力をいただいている方でもございます。

また、樋口氏でございますが、民俗学をご専門とされ、過去に武蔵野美術大学で教鞭をとっておられました。また、郷土博物館における吉岡堅二画伯の旧宅内にあります現有物の調査にも、チーフとして携わっていただいている方でございます。

ほかの委員の皆さまは再任でございます。

以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を承認

とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 真如教育長 ご異議なしと認め、第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 その他報告事項

- 真如教育長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成29年度第1回総合教育会議について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

- 石川教育総務課長 平成29年度第1回総合教育会議について、ご案内申し上げます。

市長部局、市長と教育委員の皆さまとで教育問題についての協議、調整をする会議で、今年度、3年目を迎える会議でございます。

日程につきましては、平成29年7月19日、水曜日、午後3時30分から開始予定になってございます。詳しくは、追って改めてご通知を差し上げたいと思いますので、ご予約のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうから以上になります。

- 真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

- 真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項2、平成29年度小・中学校環境整備事業について、本件の報告をお願いいたします。

建築課長兼教育施設担当副参事。

- 中橋建築課長兼教育施設担当副参事 それでは、資料に基づきましてご報告いたします。

平成29年度小・中学校環境整備、一覧をご覧ください。

こちらのほうは、平成29年度、計画しております主な工事と委託でございます。左側の列に番号を振っております。

初めに、番号1、第三小学校校舎外壁・建具改修工事につきましては、非構造

部材の耐震化の1つとして、外壁のモルタルのひび割れや浮きを補修し、塗りかえを行います。また、老朽化した既存のスチールサッシをアルミサッシに改修いたします。

2番、第五小学校校舎外壁・建具改修工事につきましても同様でございます。

次に、第3、第一小学校外3校体育館バスケットゴール耐震化工事につきましては、既存のバスケットゴールを撤去し、新規にバスケットゴールを取りつけいたします。

4番、第七小学校外3校につきましても同様でございます。

次に、5番、第八小学校・第十小学校トイレ洋式化工事につきましては、主に1年生が利用するトイレを対象に洋式化を進めてまいります。昨年度に引き続きまして、29年度も2校で実施してまいります。

次に、6番、第一中学校特別教室冷房設備設置工事につきましては、特別教室の冷房化を進めてまいります。対象は、家庭科室、理科室、美術室、技術室、視聴覚室などでございます。

7番から10番のそのほかの中学校におきましても、同様の内容となっております。

次に、11番、小・中学校体育館バスケットゴール等耐震化工事設計委託につきましては、バスケットゴール等の耐震化に向けて設計を行います。今年度は小学校2校と中学校5校において行います。

次に、12番、小学校特別教室等冷房設備設置工事設計委託につきましては、特別教室等の冷房化に向けて設計を行います。対象は、家庭科室、理科室、図工室、視聴覚室、教育相談室などでございます。

次に、13番、中学校特別活動室等冷房設備設置工事設計委託につきましては、特別活動室等の冷房化に向けての設計を行います。対象は、教育相談室などでございます。

次に、14番、中学校校舎非構造部材調査委託につきましては、建物内部の非構造部材の耐震化を進めるため、天井等の耐震性を調査いたします。今年度は中学校において行います。

最後に、15番、第四・第八小学校校庭芝生化維持管理委託につきましては、良好な芝生を維持するための管理を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

どうぞ、ご遠慮なく。

建築課長、いいですか、私から。

第三小学校と第五小学校の件名は同じですけれども、契約金額はかなり差があるのは、これはどんな理由になりますか。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 こちらのほうは、外壁に関しましては大きな違いはございませんが、建具改修工事につきましては、第五小学校は全面の建具を改修いたします。第三小学校につきましては、西側半分の旧校舎の部分を改修いたしますので、そこで金額的な開きが出ています。

以上でございます。

○真如教育長 わかりました。

建具そのものがわからないですけれども、具体的にお教えてください。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 建具というのは、窓ですね、サッシ、窓です。既存が鉄製、スチールサッシと呼ばれていますけれども、鉄製になっています。これがかなり老朽化いたしまして、開閉が堅く、または落下のおそれもあるということで、今回、アルミサッシの新しいものに取り替えてまいります。

以上でございます。

○真如教育長 わかりました。五小の玄関だと思うのですが、昇降口の扉が、重かったでしょう。今は軽くなりましたか。それとも重いままですか。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 スチール、鉄の部分に対しましては、今回、改修してまいります。

○真如教育長 わかりました。

ほかにございませんか。

はい、どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 15番で第四小学校、第八小学校の芝生の維持管理というのがありますよね。第九小学校、たしか一部、芝生だったと思いましたがけれども、そこに関しては学校で全て行っているというふうに解釈してよろしいですか。

○真如教育長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 岩田委員のおっしゃるとおりで、第九小学

校につきましては、学校のほうで、おやじの会やP T Aの皆さん、協力していただいて、維持管理、進めていただいております。

以上です。

○岩田委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございませんか。

はい、どうぞ、藤宮委員。

○藤宮委員 この間、体育館の床で大けがをした事故がありましたよね。あのことを考えて、この床は大丈夫ですか。

○真如教育長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 体育館の床につきましては、新聞等で報道されていますとおり、老朽化して、ささくれ等がありますとけがのもとということで、我々教育委員会としまして、各学校、調査いたしまして、1校はちょっと老朽化しているところがありまして、既に改修済みです。そのほかも、悪いところがあれば修繕等で対応してまいりたいと考えておりますし、そのほか計画的に、今後、改修ができれば計画を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤宮委員 続いて、質問ですけれども、文部科学省からと、それからスポーツ庁から、体育館の床の水拭きをやめなさい、それから……

○真如教育長 ワックス。

○藤宮委員 ワックス。やめなさいと来ましたけれども、学校はどのようなふうに対応しますか。

○真如教育長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 委員のおっしゃられた、その関係で、我々のほうにも文部科学省から東京都を通じて同じような、同様の通知が来ておりますので、こちらのほうは各学校に既に通知いたしております。学校のほうでは、それに基づいて対応していただけると認識しております。

以上です。

○藤宮委員 具体的にはどうすればいいのですか。

○新藤委員 乾拭きでしょう。乾のモップがけだと思います。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 はい。水や、ワックスを使うと、下は木製なので、フローリング、どうしてもそのままですと傷んでしまいますので、乾拭

きだけでということになるかと思います。

○藤宮委員 わかりました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、報告が終わりました。

質疑を終了いたします。

報告事項の3、平成30年度使用東大和市立小学校道徳教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書採択について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、平成30年度使用東大和市立小学校道徳教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書採択について、進捗状況、経過報告についてご報告いたします。

6月12日に道徳教科書調査部会を実施しました。

また、6月19日に特別支援学級用教科書調査部会が、八王子市教育センターで開催されておりました教科書展示会に行きまして、調査研究を行いました。

その後、6月20日に第2回教科書採択資料作成会議を実施し、各調査部会から調査結果と学校からの意見聴取結果の報告がありました。

今後、報告書の作成に向けて、7月11日の第3回教科書採択資料作成会議を実施する予定です。

また、7月28日の定例教育委員会におきましては、教科書採択資料作成会議委員による調査報告の説明後、教育委員の皆さまによる質疑、そして審議及び採択と考えております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

最初、八王子市と言いましたか。八王子市に何があるのですか。

○吉岡統括指導主事 教育センターです。特別支援学級用の教科書が展示されているということです。昨年度まで、多摩教育センターで閲覧していたのですが、閉所になったということです。

○真如教育長 わかりました。あちらに移動したわけですか。わかりました。

駅からそんなに遠くないところにあるのですか、会場は。

○吉岡統括指導主事 結構、かなり離れていますので、指導係のほうが車を2台、出しまして、委員の方々を乗せていきました。

○真如教育長 八王子市のどこですか。

○吉岡統括指導主事 西八王子です。

○真如教育長 わかりました。西八王子ですね。

○吉岡統括指導主事 はい。

○真如教育長 では、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項第4、東大和市民プールのオープンについて、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、お手元のその他報告資料の4をご覧ください。

市民プールにつきましては、7月8日、土曜日から8月31日、木曜日までの55日間を実施いたします。

例年どおり初日の7月8日につきましては、利用者サービスの向上及び施設の周知、利用促進を目的に無料でご利用いただけます。

開場時間につきましては、午前10時から午後6時を予定しております。ただし、7月10日から14日まで及び18日から20日までは、小・中学校などでの授業等がございますので、一般への開場は午後1時半から午後6時までといたします。

その他、例年どおりポイントカードを導入しまして、イベントとしては、またビンゴ大会なども予定しております。市民の皆さまへは、7月1日号の市報及び市の公式ホームページ等で周知を図ってまいります。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項第5、市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○**當摩中央図書館長** それでは、資料、その他報告の（５）をご覧くださいと思います。

中央図書館の会議室の試行的開放につきましては、学生等の需要の把握及び図書館運営上の支障等を検証いたしまして、もって図書館施設の有効活用について必要な検証を行うということを目的に、平成27年の12月から実施してきております。今年度の夏休みにつきましても、同様に実施していきたいという内容ですが、対象者につきましては、これまでと同様に第5年以上の小学生から中学校、高校生までと。ただし、席があいているような場合には、大学生なども利用できるというような形です。

それから、実施の期間及び利用時間ですが、こちらも変更はないですが、小・中学校の夏季休業期間ということで、具体的には7月21日の金曜日から8月24日の木曜日までとなります。ただし、中央図書館の休館日、毎週火曜日と第3木曜日、8月11日の祝日ですね、こちらを除く計29日間となっております。申し訳ありません。「28日間」の誤りでした。申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

利用時間につきましては、午前10時30分から午後4時45分までということです。

それから、定員につきましては、同じく18人ということで実施してまいりたいと思います。

学生等への周知につきましては、今年度も市報ですとかホームページ、あるいは学校等へのポスターの掲示、SNS等で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**真如教育長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○**真如教育長** 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○**真如教育長** 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了い

たしました。

これをもって平成29年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時34分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 藤宮 志津子